

午前11時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番半田雄三議員の質問を許可します。2番半田雄三議員。

（2番半田雄三君登壇）

○2番（半田雄三君） 皆さん、おはようございます。

日照時間40%、降水量平年の5倍という猛烈な異常気象でありました8月が終わりまして、暦上は秋に入りました。

そんな中、皆さんも御存じのとおり、海の向こうではテニスにおきまして錦織選手が毎日頑張っております。日々、新鮮な刺激を与えてくれておりまして、あれは4大メジャーという、全英、全仏、全豪、全米の4つの4大大会であります。

片や西のほうに目を向けてみますと、ウズベキスタンにおきまして、きょうからレスリングの世界選手権が始まります。錦織選手は島根県の松江市出身でございますけれども、きょうからの世界選手権には朝倉市多々連出身の江藤紀友君が日本代表として出場しております。

世界選手権と申しますのは、4年に1回開催されますオリンピックが最高峰の大会ですが、オリンピックが行われない年の最高峰の大会が世界選手権です。あの世界大会15連覇を目指す吉田沙保里選手たちと一緒に大会に出場しております。江藤君の出場日は14日、最終日のようですので、皆さん、興味を持ちながらごらんいただきたいと思います。

また、6月に消滅都市の発表がありまして、にわかにもこの議会でもその問題が出てきておるようですけれども、私自身が思いますには、今年度、それから昨年度もそう、もう二、三年ぐらい前からこの問題については予算の段階でもかなり網羅されておりますし、今、やtingることをいかに精度よく成果を残していくのか、実際、実行できるのかというところが大変問題なのではないのかなという気がいたします。

その中で、特徴ある教育を目指しまして、3年前でしたか、五色百人一首を各学校、小学校に配りました。この大会が今月の21日、朝倉大会が実施されますけれども、予算決算書の中には五色百人一首の予算は一本化でついておりますので、ごらんになってない方は1つの大会というふうに思われてるかもしれません。ところが、五色百人一首のいわば入門編に当たるんですけれども、その五色百人一首の小学生向けの大会を2月ごろ開催され、そして9月に今度、本格的な百人一首の大会を全国公認の大会として朝倉で実施されてるという状況になっております。

そんな中、2月の小学生向けのこの周辺の大会が行われまして、代表が2人ずつ、県大会に行かれました。広報で皆さん、ごらんになったかもしれませんが、県大会5種目ありまして、そのうち4種目を朝倉勢が制覇しております。そして残り1種目も準優勝と。だからこういう1つの政策に対して、着実に成果を上げていくということが今後大事になってくるんだろうなというふうに思います。

特に限られた財政の中で何かを実施していくということに対して、あれもこれもというわけにはいきませんので、1つずつ、確実に消化していくということになるんじゃないだろうというふうな感じがしております。

以下、質問席にて質問を続行させていただきます。

(2番半田雄三君降壇)

○議長(手嶋源五君) 2番半田雄三議員。

○2番(半田雄三君) まず項目どおりに進めてまいりたいと思います。教育現場におけるスマートフォン等に係る問題についてというところで質問させていただきます。

現在、全国で携帯の所持率というのが中学生で約50%、高校生で約90%が携帯、スマートフォン、普通の携帯含めて持っているというふうに言われております。恐らく中高生については、ほとんどがスマートフォンと呼ばれるものだろうというふうに思いますけれども、多分、中高生にとりましては、なくてはならない存在になってるんじゃないだろうかなというふうに思います。

そんな中、1つのアプリとしてLINEというのがあります。これは通話に使う1つの手段なんですけれども、現在、社会問題化しております睡眠不足とか、学力低下というのは、恐らくネット、スマホによる、ネットによる影響によるもの、それから仲間外れとか、自殺とか、そういう問題につきましては、恐らくこのLINEというのが問題になってるものだろうなというふうに思います。

そんな中、そういう私は、ではスマホかといいますと、そうではありませんで、いまだにガラケーと呼ばれております開閉式の携帯を使ってるわけなんですけれども、それでもタブレットという端末を使っております、これを持ちますと本当に便利で、それが縮小された版が恐らくスマホであろうと。こんだけ私自身もひょっとしたら依存症になるんじゃないかなというぐらいタブレットにははまってしまいますので、これを持ち歩いている方については、恐らく知らないうちにかなりの時間を費やしてるんじゃないかなというふうに思います。

そんな中、いろんなところで社会問題化している中で、朝倉市内において、その教育現場において、この手の問題が出ていないかどうかのお尋ねをいたします。

○議長(手嶋源五君) 教育部長。

○教育部長(前田祐二君) お答えいたします。

現状における問題点と、各学校における対応についてということでございますけれども、現状におきまして問題点といたしましては、今、議員がおっしゃったように、危惧されておりますように、LINE等を使った人間関係上のトラブルにかかわる事案が中学校を中心に今現在、発生をしてる状況でございます。

昨年度から現在までで小学校14校あるわけなんですけれども、そのうちの2校、中学校につきましては全校で発生をいたしております、中学校を中心に合計8校で20件程度の

事案が発生をしております。

学校での取り組みといたしましては、スマートフォン等を学校に持ち込まないよう全中学校のほうで指導をしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） たしか比良松中学校で言いますと、お互いの申し合わせといいますか、ルールづくりをしてると思います。そういうことは各学校においては置かれてますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今のお尋ねは、使い方等のルールについてというふうに思っておりますけれども、まず基本的に子供たちに持たせない、あるいは学校に持ち込まないというスタンスで指導に当たっております。使い方、あるいはルールについては、今現在、それぞれ学校のほうでも作成はしておりませんで、教育課程内で行われております情報モラル教育の中で触れるにとどまっているのが現状でございます。

したがいまして、市としても今現在のところ、指針等については制定をしていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） そうですね、多分この携帯、スマホあたりの問題は、この10年ぐらい、形が変われどずっと問題は残ってきてると思いますけれども、一番家庭内で問題が出る原因は、親よりも子供のほうが使い方が詳しいというところにあると思うんですよね。じゃあ何で、各家庭でその解決策を見つけようとしたときに、何でそれができないかということがまさにその原因だろうと思いますし、であれば、学校なり、市なりで、何らかのルールだったり、指針だったりいう部分をつくってあげることが家庭内での話の中で非常に役に立つんではないだろうかというふうに考えますし、その辺、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） まず携帯電話、あるいはスマートフォン等を原則持たせないようにというふうなことで、学校、あるいは市のほうから保護者の方に対しまして、今、お願いをしているというのが現状でございます。

また、先ほども申し上げましたように、道徳の時間とか、特別活動の時間にそういう情報モラル教育にかかわるカリキュラムに位置づけて指導してるところでございまして、あとPTAの研修会等でLINEなどにかかわる内容を取り上げまして、保護者等への周知、あるいは啓発を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 恐らく持たせないという部分は、不可能に近いんじゃないのかなという気がいたします。だから持たせた上で、いかに正しく使わせるかというところに力点を置いたほうがいいんじゃないだろうかなという気がいたしております。以前、我々が若かりしころというのは家庭の電話しかございませんでした。相手に電話しようと思えば、まず電話した先の保護者の方が出てこられて、大体、その電話をするのには何時ぐらいまでしか電話しちやいかんよという話が多分ルールとしてあったと思います。そして出られたならば、私、半田と申しますけれども、誰々さんをお願いできませんでしょうかというような敬語を使ったり、対人間に対するエチケットといいますか、そういうところから始まったと思いますけれども、そういう部分が、携帯とかこういうのが急激に発達したために飛ばしてしまって今の状態になっているのが、この原因になっているんじゃないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに携帯電話、あるいはスマートフォン等、情報機器につきましては日進月歩で発達をしております。まずは家庭の保護者の方も十分にその辺を勉強なり、そういったことをしていただいて、市、あるいは学校側といたしましては、今、議員おっしゃいましたようなルールづくりというのを、なかなか線引きができない部分があるかというふうには思いますけれども、その辺の協議をしていかなければならないというふうな考え方もあろうかというふうには思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） まさにそのとおりだと思いますけれども、多分、自分が親の立場に立った場合、ある程度のルールというのをつくっていただいたほうが、多分、前に進みやすいし、子供と話をしやすいんじゃないだろうかなという気がいたします。

今現在、何校かの学校がそのルールづくりをされてるというのではなく、恐らく、これ通信機関ですから、学校内にとどまらない可能性が大いにありますんで、せめて、ほかの他市でもされてたと、幾つかの市でされてたと思いますけれども、そういうルールを朝倉市でつくられたらいかがかなという気がいたしますけれどもいかがですか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） その点につきましては、今、部長が答えたようなのが現状で、教育委員会が指導してる範囲ですが、検討する必要があるというふうに思ってます。

この近辺で、うきはのほうで取り組みをされて、その取り組みの様子について研修会の場で報告がなされましたが、特徴的で、これはいいなと思ったことは、教育委員会が教育委員会の権限でこうしなさいというふうな形で進めるのではなくて、学校が保護者の方と一緒にあって、家庭ではおうちの方と子供さんが話し合いをしながら全体でルールづくりをして、それを守っていこうと。そのルールはお互いがそのルールを守らないと、お互い

が迷惑することになりますので、みんながこれを上手に使っていくためのルールをこんなふうにしようということを十分話し合って、教育委員会の命令とかいう、指示とかいう形じゃなくて、生徒会などを中心にしながら自主的にやっていくというふうな取り組みがうきはのほうでされて、それが成功してるという話を伺いましたので、そのことにつきましては参事、参事補佐のほうに、この手法というのは大いに学ぶべきところがあるので、そういうところについて朝倉市でもきちんとできるようなこと、検討して、その方向に行くようにということ、話をしていますので、あとつけ加えがありましたら、参事とか、参事補佐のほうから説明すると思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 本当にそうだと思います。大きな問題が起こりますと、まずそれを收拾させることから始まって、対策を練るちゅうのは後回しになりますんで、何も大きな問題がない時点で、それを早急に進められるということがいいんじゃないかというふうに思います。ぜひよろしくお願いいたします。

次、2番目の質問に移りたいと思います。学校スポーツのあり方についてという問題です。これはいわゆる部活動と言われてるやつ話になります。

まず教育課長にお尋ねです。日本で最も競技人口の多いスポーツは何だと思われますか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） ちょっときちんとしたデータは持っておりませんが、中学校の部活で多いのは、やっぱりバレーボール、バスケットボールとか球技ですね、その範囲かなと思いますけど、具体的にはわかりません。バレーボールですかね。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） バレーボール経験者の教育課長らしいお返事でしたけれども、私は恐らくサッカーだろうなというふうに思っておりました、競技人口が一番多いスポーツは。ところが意外や意外、スポーツにおきまして最も競技人口が多いのはウオーキングになります。日本でウオーキングをスポーツとして認められておりまして、最も多いのはウオーキング、2番目にボーリングが来ます。ところが、これが団体スポーツとなりますとサッカー、2番目が野球と、日本ではですね。世界ではと申し上げますと、バスケットとサッカーが双璧ですね、が競技人口が多いというスポーツになっております。

次の質問ですけれども、そんな中、朝倉市のスポーツ少年団におけるサッカーのクラブは幾つありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） スポーツ少年団に関しましての所管が生涯学習課のほうになっておりまして、本来であれば私が承知しておかなければならないというふうに思ってるんですけど、今、手元に資料がございませんので、ちょっと答弁は差し控えていただきます。

○議長（手嶋源五君） 2 番半田雄三議員。

○2 番（半田雄三君） 数が幾つあるかというところが問題ではなくて、小学生におけるサッカー人口がかなりふえてきておると言うところが言いたかったわけですが、そんな中、朝倉市、約 6 万人弱の人口がある朝倉市の 6 校の中学校の中でサッカー部がございません。これについてはどう思われていますか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） J リーグ等が発足をしまして、非常にサッカー熱が高まった時代がございました。そういった中で、中学校におきましても例に漏れずサッカー人口というのは、サッカーを愛好する子供たちがふえていったわけですが、部活動という側面から条件を整備していく中で、やはりサッカーをするということは、それなりのいわゆる敷地、グラウンドが必要になるということ。それから指導者の問題等もかかわってくるということで、なかなかサッカー部を現実的に発足させるというようなことは、これまではできていないというのが現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 2 番半田雄三議員。

○2 番（半田雄三君） 各学校で対応されてる、例えば敷地がない、指導者がいない、そういう対応が恐らく原因なんだろうなというふうに思いますけれども、これを教育委員会だったり、教育課だったり、市として考えた場合はどう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） サッカーのない部分と今のところをあわせまして、学校でどの部活をするかというふうな、取り上げるかということにつきましては、非常に悩むところであります。現在、児童生徒数が減ってまいりまして、部活がこれまで成り立たないようになってまいりました。しかし、この朝倉地域は非常に昔から部活動の盛んなところでございますし、また社会体育、大人の方も含めましたそういうところが盛んなところがございます、それぞれの学校に伝統のある部活動というのがございまして、それぞれの学校では伝統のある部活動をどう維持するかというふうなこともいろいろ苦心してとてでございます。この地域でいくと剣道とかバレーとか水泳とかですね、全国に名をはせるような、そんな活動をしたものがございまして、その部活動をなくさないようにするためにどうするかということをいろいろ協議したことがございます。

また、それと同時に、新しい運動を取り上げてほしいという地域からの要望、子供さんからの要望もございまして、それにどう対応するかということで協議したこともございますが、実際、新しい部活動を取り入れると、現在の部活動が今の生徒数では成り立たないので難しいということ、それから地域での部活動を取り入れると、それができるんだったら、この部活もつくってほしいという今度は違うところからの要望があつて、調整がなかなか困難とか、そういうことが大きな原因で、学校としては指導者のこともございますけれども、基本的には伝統とか、これまでのことを配慮しながら、どれをするかということで

したわけでございます。

それからサッカー等につきまして、それから野球等につきましては、これまでもやっておりましてけれども、社会体育等で活動の場があるところは、それはもう社会体育のほうにお願いしようということで、学校部活として学校は取り上げないで、学校のほうはいこうというふうな考え方でしたところもございまして、ただ単に施設がないからいいということではなくて、施設をつくっていただければ学校がそれを部活を興すということにはならないような状況にございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） もっともな意見だと思いますけれども、この人口減少の中で、例えば比良松中学校に限定して言いますと、野球部ができました。ところが学校単位でそれを存続させようとする、ほかの部活が運営が難しくなったり、野球部がつくったのに人数が減って、今度成立しなくなったりとか、そういう状況になっております。これを、これは全て学校単位で考えるからそういう状況ですけども、市6校合わせて考えるという発想はできませんか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） その考え方は、中体連を中心にいろいろ検討してまいりました。私が中学校の校長をしておりましてときには水泳部の問題がございました。それから文中のほうだけで言いますと、水泳部を存続させるというのと、柔道をしている子供さんがどこかでできないかというふうな問題がございまして、そのときにいろいろ協議しましたのは、当時は甘木市でしたので、十文字と南陵を一ブロックにすると、それから秋月と甘中を一ブロックにして、そしてその中で、例えば水泳ですと、水泳の競技は南陵のほうの子供さんは文中でしてもら、そして柔道の子供さんでしたら南陵でしてもら、そういうことで子供さんのニーズを取り入れながらできないかということを検討したことがございます。

でも実際は、その当時は中体連の出場権の問題の調整ができておりませんでした。それから輸送をどうするかという問題がございまして、実際には実現しませんでした。中体連のほうはその後、いろいろ検討いただきましてかなり変わってまいりまして、そういうこともできるような方向になってまいりました。

以上でございます。そういうことを考えております。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ちょっとずっと調べてまして、サッカーをやってる子供たちがどうなってるかという、後を追跡調査ですけども、9割方、サッカーをやめられてるんです。残りの1割の方が三輪のほうに行かれたり、私立のほうに行かれたりとかいうようになってるようです。

先ほども言いましたとおり、団体スポーツの中で一番人気があるのがサッカーですよね。だから今、教育長が言われた問題、例えば柔道がない、十文字中学校はたしか柔道部ないですよね、が南陵で柔道をされて大会に出られてると。だけれども、個人競技としては十文字中学校代表で出れるけれども、団体競技は出れないはずですね、南陵中学で練習していても、十文字中学の生徒であるから南陵中の団体戦には出れないということになってると思います。ですから、その基本的な先ほど言われた部活を十文字中学の生徒でありながら南陵に練習に行くとかいう話ではなくて、基本的な校区を取っ払うという発想ができないですか。

例えば2000年代の前半、もしくは中盤ぐらいに大変話題になっておりました学校選択制というのがありましたよね、あの討論、議論は、旧甘木市、もしくは朝倉市で議論はされませんでしたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 部活の問題は基本的にそれぞれの学校の生徒指導の一環という形で先生方は取り組んでいただいております。そしてその生徒指導のつながりの中で市内、それからこの朝倉地区全体の連携をとりながら、生徒指導をどうするかというふうな形の中で部活動が進められています。だから部活動は何かその協議でしっかり頑張って優勝を目指しておりますけれども、どちらかといいますと、目的は生徒指導ということを表看板にしながら、そして取り組んでというのが現状でございまして、そういう部活をオープンにして、その中からそれぞれ校区を外してということは検討したことはございません。学校の中でのするのは、あくまでもそれぞれの学校の生徒指導をどう充実するかということで進められていますので、それはなかなか難しい、その当時はそういう発想にはならなかったと思っております。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 先ほど申し上げました学校選択制というのは、多分、最初、出始めのころというのは、学力向上のために出始めたものだったと思うんですけれども、当時からずっと私、思っておりましたのは、中学校が6校あるのであれば、部活動も適正配置をして、ある程度、二、三校のどっかの中学校から行く学校、選べれるようにしたらどうかなという発想はずっと思っておりました。特にこの少子化の中ですから、今、先ほど冒頭に申し上げましたように、百人一首で特色ある教育をしてるという、多分、日本広しといえども余りないと思うんですけれども、そういう特色を出す、教育の中でも出していいこうとした際に、そういう選択もあるんじゃないだろうかなと、そうすると例えばサッカーを志した人ができなくなるということはなくせるというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校でします競技は中体連関係が中心になりますので、ちょっ



ここは、私、ちょっとわかりかねるところがありますので、参事が詳しいので、中体連の参加の仕組みといたしますか、そのあたり若干説明させていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 今、中体連の参加につきまして、ここ近年の動きということで少しお伝えできればと思いますけれども、その前に全国各、全国津々浦々見てまいりますと、やはり少子化に悩む学校、それから少子化に悩む部活動経営というのはどこでも見てとれます。そういった意味で、1つの競技に関して、例えば競技人数、例えばバスケットボールなら5人ですけれども、例えば5人に満たないようなバスケット部も探せばどこにでもございます。そういったいわゆる中学生が困らないようにといひましようか、最後、やはり試合をして自分の力を試せる機会ということ为保障するという意味で、今では隣の学校となら合同チームで中体連の大会というものは参加をしていいという仕組みが整い、完成しつつあるところです。ほとんどの競技では合同チームで九州大会であるとか、いうところまでは出てきているというふうに私のほうでも認識しているところでございます。

それから補足してまいりますと、やはり部活動というものがその学校に位置づけられる意味合いとしましては、非常にやはり生徒指導の側面という意味合いが大きいということでございます、なかなかどこかの学校に集めて学校選択制でということになれば、もろもろの条件等もやはり整備をしていかなければならない施設があるかというふうに認識しております。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） まさにそうだと思いますけれども、例えば最初の質問でしましたサッカー部がないという部分、だから部活動にしても、市として適正配置ができて、ちゃんとそれを続けたいと思う人たちが続けれるような環境を整えてあげてを何らかの形、今、学校選択制を言いましたけど、それだけではなく、何らかの形で検討していただいて、ちょうど公共交通のほうも整備がされ始めましたし、例えば二、三校ずつブロックをつくって選択制、どっちの中学校に行くとか選べると、いろんな問題点も出ておるようですが、もう先発ではありませんので、さきされたところの問題点を調べながら、その問題が出ないような形で進めることは可能ではないかなというふうに感じております。ぜひこれ、まずはこの問題、ひとつ検討いただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、3つ目の問題に移りたいと思います。今後の三連水車の位置づけを考えるというテーマで上げております。

これは皆さん、ごらんになったと思いますが、8月12日付の新聞朝刊に、三連水車のライトアップが1面に出ました。朝倉市の関係のやつが1面に出るということは、恐らくめったにないことではないのかなという気がします。これは恐らくマスコミにとりまして、

周りのほかの方たちにとっても魅力ある、情報として欲しいと思える素材であったがために1面に出たんであろうなというふうに思います。もちろん周りの方々、特に商工観光課であったり、商工会であったり、関係する団体の御努力があったのは間違いありませんけれども、そんな中、4日間で13日から16日まで2時間ずつライトアップをしまして、三、四千人ぐらゐの集客がございました。遠くは青森から、かなり遠くの方からお見えになってたようです。

ところが、現在、三連水車というのは、今もなお現役のかんがい施設です。ですので、もしこれが現役のかんがい施設でなければ、市として、観光施設としてどう残すかというのを一生懸命、考えられるところなんでしょうが、半分農家の方々に、かんがい施設として活動してるという部分があつて、非常に運営するのに難しい状況になつてゐる。特に5年置きに更新していきますんで、約5年置きに800万円から900万円ぐらゐかかります。それと年間がまた運営費として180万円ぐらゐかかっております。それを1,200戸の組合員の方々の賦課金で運営してるということになるんですが、三連水車だけの、いわゆる三連水車で水が回ってきて、恩恵をあずかつてる人たちというのは六、七十戸しかない状況です。厳密に言いますと、その恩恵をあずかつてる人たちが、その三連水車の運用費用を出さなきゃいけないというところですが、それでは全然間に合いませんので、1,200戸の方々が全員で出し合つて運営していつてるといふ状況になっております。

市としても、このライトアップのようにいろんなところで協力いただいて、これを残そうという動きにはなつておるんですけども、今後のことを考えていきますと、受水者の方々からすると、ポンプで揚げれば半分ぐらゐの費用で運営できるという状況です。実際そうなつた場合、今の三連水車というのは、現役のかんがい施設であるといふところに価値が見出されておりますので、外れてしまいますと、もう価値がなくなるというふうにしていただいいていいんではないかなと思います。

今現在、三連水車というのは、市にとってどういう位置づけにあるのかといふのを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 先ほどより2番議員が言われますように、8月のお盆の朝刊には九州全域、80万世帯のほうに1面カラーで掲載をされました。これだけお盆の時期を見計らつて帰省をするための情報という形、もしくは記者のほうもそれを見越して、朝倉の三連水車がそれだけに値するといふことで承つております。

言いますように1789年、ことしで恐らく225年を迎える実働する三連水車といふことで、これも実は本来であれば商工観光課だけでこのことについてお話しすることは、実は大変おこがましいと思つております。なぜかといひますと、平成2年には国の史跡といふことで指定されまして、平成18年には疎水100選といふことでこれだけのネームバリューを持っております。この間、二百数十年にわたつて脈々と実働する水車といふことは、もとよ

り地元の農家の方たちが熱い思いを持って伝統的な農業施設として守られたこと、これが一番感謝をするところでございます。これから先も大切な朝倉の実働する農業施設であり、美しく豊かな農村風景が見られる場所として後世へ引き継いでいかなければならないという認識に立っております。

担当レベルで言うことは以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 本当にそのとおりだと思います。ことし4月より三連水車を残すための募金活動というのが始められております。そして、また4月から保存会というものも設置されました。

こんな中で、どうにかして三連水車を残していこうという動きは活発化しておりますし、地元の方々の意識の中でも地域のシンボルであり、これはもうどうしても残さなきゃいけないという責任感といいますか、使命感といいますか、そういう部分で接していらっしゃるような気はいたします。

そんな中、市といたしましても、先ほど言いましたとおり、これがポンプにかわるということがないような方向に常々考えていただいて、今後の方向に向けて進めていただきたいなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 朝倉三連水車保存募金という形の中で、昨年11月から、まず試験的にことしの3月までされてますということで伺っております。実際の金額としましては、その期間は12万円ほどの募金があったと。さらに先ほど2番議員が言われますように、4月から1年間限定ということで、この募金活動が三連水車の里あさくらを中心として、もとより山田堰土地改良区も、それから商工会、観光協会、JAという形の中で取り組まれております。市内に44の募金箱を設置されてるということで伺っております。4月から8月までの募金ということの金額が、今現在、9万5,000円ということで伺っております。金額の大小ということではございませんけど、こういったふうで地元の方々が知恵を出しながら、一助になればということで募金活動に踏み切られたことについては大変喜ばしいという取り組みということで認識をしております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（熊谷鉄夫君） 農林商工部として実際に実働するかんがい施設と、それから観光集客力のある施設と、この2つを持っておりますのでお答えをさせていただきたいと思います。

確かに土地改良区はどこの土地改良区も一緒でございますけれども、非常に運営が厳しい状況にあります。特に減反政策ごろに設置をいたしました用排水路、これの改修、こういうものが来ておりまして、どこも維持管理に四苦八苦をしているというところでござい

ます。しかし、三連水車につきましては、反面、朝倉市を大きくPRしていただける施設ということで、市といたしましても大きな額ではございませんけれども、現在、農林課、あるいは商工観光課のほうで微力ながら協力をさせていただいているところでございます。

今後、特に水車をつくる水車大工さんの問題、それから、かんがい用水をする場合における単純な費用対効果と申しますか、ポンプでいいんじゃないかというような話あたりが出てくるだろうとは思いますが、市といたしましては、何らかの形で現役のかんがい施設として残していただきたいというふうに思っています。これに対しましては、先ほど募金が始まったということもありますけれども、市の三セク施設であります三連水車でも、水車を解体し、新たに作る場合に、古くなった水車を販売をしたり、さまざまな取り組みをさせていただいて協力をしていきたいというふうに考えております。

今後、当然、山田堰土地改良区さんとも十分な連携をとって協議をいたしますけれども、市内部でも負担軽減を図るためにも何らかの知恵を絞って協力をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ありがとうございます。受水者の方々も本当にどうにかして残そうというつもりで動かれておりますので、市といたしましても、今以上により積極的に関与していただくことをお願いしまして、これは、はい、そうですかと行く問題ではないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

引き続きまして、次の問題に移らせていただきます。災害時の避難所のあり方についてということです。

8月9日、緊急避難メールで台風11号による避難準備情報が発せられました。避難場所がピーポート、フレアス甘木、朝倉生涯学習センター、杷木らくゆう館と4カ所指定されました。大体ここ最近、発令されるのは、この4カ所が場所として準備されておるようです。このエリアメールといいますか、自体は、市民の方々からは本当にいいことをやってくれたというふうに感謝されております。これで情報が早く伝わるということに対する感謝の気持ちは持っておられるようです。

そんな中、以前を考えますと、朝倉地区では体育館が避難場所に指定されておったと思います。これが朝倉生涯学習センターに変わってる理由というのはどういうところにあるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） その理由といたしましては、平成26年3月までは、朝倉地域においては比良松中学校、東小学校、大福小学校、朝倉体育センターを開設、避難所として指定をしておりました。

ところが、平成26年3月に新たに朝倉地域生涯学習センターを追加をいたしました。こ

の理由といたしましては、空調設備やエレベーター、和室、あるいは多目的トイレ、また小分けできます部屋などがたくさんありまして、利便性が高く福祉的な避難所としても対応できるということで、特に最近は朝倉地域生涯学習センターのほうを開設しているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 恐らくそうではないかなというふうに思っておりました。ただ、避難者が多い場合の対応は、恐らく体育館になったりとかするんだろうなというふうに思います。

そんな中、このとき8月の9日に避難された方から、何でテレビがないのと、私は家をあけてきてるのに、その情報が入らんというクレームが入りました。その点はどうなってますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） その点におきましては、今、市内各地で主に4つの避難所を開いておりますが、朝倉生涯学習センター、フレアス甘木、それかららくゆう館、それからピーポート甘木、これにつきましては、よく開いてる開設所といたしましてテレビ等の情報施設は整備しております。

ただ、今、おっしゃりますように、小学校の体育館とか中学校の体育館につきましては、確かにテレビ等はございません。これにつきましては、災害時だけに使用するということのもったいない話でございますので、日ごろ何か有効に利用できないかどうかを含めまして、今後考えていく必要はあるかとは思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） いろいろこのときのことを調べてましたら、市としてはAVホールのようにテレビは用意されてたんですね、たしかこのときは。それがうまく避難者の方に伝わってなかったということでしょうから、せっかく準備してあるものをちゃんと伝えてないという部分ができてなかったということでしょうから、これは本当にもったいないことですので、ぜひ徹底していただきたいのと、以前、デジタル放送が始まります前に、エントランスホールのところあたりにたしかテレビがあったと思うんです。それが撤去されたままになっておりますので、できればあそこにも1台置かれたらいいかなというふうに思います。そんなに費用がかかるものでもありませんので、ぜひそれをお願いしたいと、もう結構です、返事は、それは要望したいと思います。

時間の関係で、次のほうに進めさせていただきます。最後、認知症高齢者の見守りについてという項目です。

全国で約3,000万人の65歳以上の方々がいらっしゃると。その中で認知症及び認知症予

備軍といいますか、が約500万人、すなわち6人に1人がその傾向があるというふうなデータが出ております。

その中で、平成16年には約2万人の行方不明者が出てました。それが24年では1万人に、減ってはおりますけれども1万人ぐらい行方不明者出ております。そのうち五、六%がそのまんま亡くなったり、行方不明のまんまだったりというようです。

朝倉でも消防団が出動する、その行方不明者というのが出ておるようですけれども、ここ3年ぐらいのその行方不明者の動向を、朝倉市の動向を教えてください。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） ここ3年ですけれども、平成23年度から平成25年度におきまして、行方不明者の防災行政無線での放送ですけれども、呼びかけですけれども、8件ありました。そのうち高齢者の方が4名、認知症の方が4名ということでございます。ただし、私たちが防災行政無線で呼びかけをいたしますのとは別に、身内で捜索されたり、市へ届けられないケース、あるいは認知症を公にしたくないというような、そういったケースが考えられると思いますので、実際は件数的にはまだ多いのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 今、課長が言われたとおりだろうと思いますし、できる限り、認知症であることを隠そうとする場合もありましょうし、認知症と自覚してないということもあるんだろうと思います。恐らく行方不明者の大半が認知症の方々ではなかろうかなというふうに思うんですけれども、そんな中、朝倉市の対応というのはどのようになってますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 今、認知症の高齢者の数について、また行方不明の方の数等々は議員おっしゃるとおりでございます。じゃあ朝倉市でどういう取り組みをしているかということでございますが、まず認知症高齢者の方の理解を深めること、認知症に関する理解を深めることがまず1つかと思います。認知症は年齢が高くなればどなたでも起こり得る脳の病気でございます、ただ、今なお先ほどおっしゃいましたように、認知症に対する偏見等がまだ残っておりましたり、認知症の方が記憶障害とか、認知障害から不安に陥られて、家族の方が疲れ切って共倒れするということがございます。まず家族や周囲の方が認知症に気づいて、医療機関とか介護サービス、うちの課につながり、まず広く市民の方が認知症について正しく理解していただくことがまず大切かと思います。

市のほうでも認知症サポーター養成事業というのを行っております。それと最近では従業員の方を対象にした研修を希望する事業所についても増加しております。それとまた地域包括支援センターのほうでも御相談に応じておりますので、それと朝倉医師会管内のほ

うでも物忘れ外来というのを4カ所ほど開設されてまして、認知症の初期症状が物を忘れるというのがございますので、早期に発見して症状を抑えることができますので、できるだけ早く診断とか治療に結びつくような体制もとられてるところでございます。

それともう1つ必要なのが、認知症の方を見守る体制づくりでございます。朝倉市のほうは認知症に特化したものではございませんが、見守りの体制づくりとして、23年度から要援護者見守りネットワーク事業、それと要援護者台帳の整備、事業者との協定による高齢者の見守り、それと緊急情報キットの配付、それと自主防災組織の対象の地域見守り体制支援事業等に取り組んでるところでございます。

それと、先ほど消防防災課長のほうから説明がございましたが、徘徊による行方不明が出た場合、消防防災課のほうの防災無線等で情報提供をお願いするほか、介護のほうでも介護のプロでございます介護保険の事業所のほうに情報を流しまして保護の協力を求めているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） いろんな連携をとりながら対策をとってあることだとは思いますが。

全国のやつを調べておりまして、福岡県内におきましても北九州とか大牟田等がSOSネットワークというのをつくってますよね。これと連携するちゅうわけじゃないんでしょうけれども、認知症に特化したネットワークというのをつくられてはいかがなのかなという気はいたしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） おっしゃるように県内で広域で連携してネットワーク取り組んでるところが20市町村ございます。朝倉市においては、今のところ市内、今、徘徊高齢者の方を発見する方法としては、先ほど御説明した方法をやっておりますが、最近の朝倉圏域の動きとして、県の企画、提案で、朝倉市、筑前町、東峰村、関係各課、それと警察等々を構成メンバーとします朝倉高齢者等徘徊SOSネットワーク研究会というのを立ち上げたところで、広域の取り組みとしては今からやっていこうかと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） ありがとうございます。ぜひこれも進めていかなきゃいけない問題でしょうし、特にこの地域、高齢者の数、全国平均よりもずっと多いと思いますし、認知症については大きな問題になってくると思いますので、より前に進めていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩をいたします。

午後0時6分休憩